



水と緑と光のまち

須恵町



チャイルドシート購入補助とレンタルについて

須恵町ではチャイルドシート購入補助とレンタル事業を実施しています

自動車じどうしゃの運転者うんてんしゃは、満6歳未満まんさいみまんの乳幼児にゅうようじを乗車じょうしゃさせて運転うんてんする場合には、チャイルド

シートの着用ちゃくようが義務ぎむづ付けられています。須恵町すえまちでは交通事故こうつうじこから子供こどもの尊い命とうと いのちを

守まもるために、チャイルドシートの購入補助事業こうにゅうほじょじぎょうと貸出し事業かしだじぎょうを行っています。

チャイルドシート購入補助

補助額

5,000 円

対象者

須恵町に住所を有する、年齢 6 歳未満の乳幼児の保護者

(注意)保護者以外の方が購入したものは対象外となります。

交付条件

1. 児童用チャイルドシート購入保護者

(注意)背もたれの無いものは不可となります。

2. 1世帯に対し1回のみの補助

提出書類

1. 申請書（子育て支援課にあります）

(注意)振込先口座の記入が必要です。

2. チャイルドシート購入時の領収書（原本）

(注意)領収書（レシート可）以外の場合は、商品内容・商品代金・購入日

販売店の領収印紙等が確認できる場合のみ対象とします。

3. 品質保証書または取扱説明書

お問い合わせ先

須恵町役場子育て支援課（子育て係） 電話 092-932-1459

貸出事業について

対象者

購入までの間、または盆・年末年始などの帰省でチャイルドシートまたはベビーシー

トが必要な世帯

貸出期間

3か月以内

(注意)シートの在庫があれば申請時に貸し出し可能です。

レンタル料

無料

提出書類

(1) 申請書 (社会福祉協議会にあります)

(注意)運転免許証が必要です。

お問い合わせ先

須恵町社会福祉協議会 電話 092-933-2160